

平成28年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関する公表書

東庄町財務規則第140条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

No.	契約件名	契約金額(円)	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由
1	東庄町立幼稚園通園バス運行管理業務委託	1,190円/時間	平成28年4月1日	千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため
2	外出支援巡回バス運転業務委託	1,190円/時間	平成28年4月1日	千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため
3	除草作業業務委託	232,660	平成28年5月27日	東庄町シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため
4	除草作業業務委託	208,700	平成28年7月1日	東庄町シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため
5	町有地維持管理業務委託(町有地除草作業)	288,000	平成28年4月1日	東庄町シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため
6	ふれあい公園施設清掃管理業務委託	163,200	平成28年4月1日	東庄町シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため